



申請・お知らせ

■子ども手当の申請

◇9月30日を過ぎると子ども手当の満額の支給が受けられなくなります
 ◇申請が済んでいない人は早めに手続きを ※子どもが市外に住んでいるときなど書類が届いていないこともあります ◇公務員の方は勤務先での手続きになります ◇転入、出生により新たに支給資格が生じたときは、15日以内に窓口での手続きが必要です ※手続きが遅れると、遅れた月分の手当は受けられなくなります

10月の手当振込日は10月5日(火)

〈こども福祉課 216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課〉

■児童扶養手当の対象が拡大

◇8月から児童扶養手当の対象が離婚、死亡などで母親がいないか、母親が重度障害者などの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している父親にも拡大しました
 ※公的年金を受給している人や児童が

児童福祉施設に入所中のときを除く。所得制限あり ◇11月30日を過ぎると申請の翌月から支給されます ◇詳しくはこども福祉課216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課へ

■子育てほっとクラブ

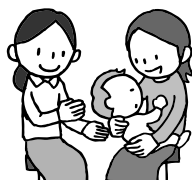
◇子育て中の親同士が子育てを語り合える場所として、次の児童クラブが利用できます ◇対象...子育てに関する活動を行う大人5人以上のグループ ◇利用時間...月～金曜日9時～13時(祝日、夏・冬・春休みを除く) ◇利用できる児童クラブ...西陵、西陵第二、紫原、紫原第二、吉野第二、山下、桜丘西第二など ◇利用には事前に子育て支援推進課で登録が必要です
 〈子育て支援推進課 216-1259〉

■産後ケア事業

◇内容...助産所入所による母体管理、授乳やもく浴などの指導 ◇対象...出産後、身近に世話をしてくれる人がいないなど、産後の体調や育児に不安のある人 ◇入所期間...出産した施設を退院後7日以内 ◇利用料...1日9000円(市民税非課税世帯の人は3300円、生活保護世帯の人は無料)
 〈保健予防課 258-2357〉

■乳幼児相談窓口

◇内容...保健師や心理相談員による子育て相談、保健福祉サービスなどに関する情報提供 ◇日時...月～金曜日の9時～17時(祝日を除く)
 〈乳幼児相談窓口 258-2321 (保健所代表)〉



■特定不妊治療費助成事業

◇対象...夫が妻が市内に住み、夫婦の昨年分の合計所得が730万円未満で、法律上の婚姻をしている夫婦 ◇対象となる治療...体外受精、顕微授精 ◇申請期限...来年3月31日 ◇詳しくは保健予防課258-2357へ

■平成22年度奨学生募集

◇経済的理由で修学が困難である高校生などを対象に奨学金を貸与 ◇対象...高校などに在学している人で、原則として本人と保護者が市内に住んでいて、家計の状況が一定の収入基準以下である人 ◇貸与月額...国公立1万8000円、私立3万円 ◇申し込み...各高校など



にある募集要領に基づき、9月15日(必着)までに学校を通じて申請 ◇詳しくは教育委員会総務課227-1992へ

■就学援助制度

◇対象...国公立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者で経済的に困っている人 ※所得制限あり ◇援助する費用...学用品費、給食費、修学旅行費など ◇申し込み...各学校にある申請書で学校を通じて申請
 〈教育委員会総務課 227-1922〉

親子向け講座・イベント

■育児教室

◇内容...発育としつけ、子どもの病気や離乳食など ◇対象...今年1月以降に生まれた、初めての子どもをもつ親とその家族 ◇日時...10月8日～29日の毎週金曜日13時30分～15時30分(全4回) ◇受講は無料 ◇申し込み...10月1日までに電話か直接、吉田保健福祉課へ



■教育週間展

◇内容...教育週間にちなみ、子育てや教育に関する本を展示します ◇期間...10月8日(金)～25日(月) ◇場所...市立図書館 ◇入場は無料
 〈市立図書館 250-8500〉

子育て・知っ得情報

愛称は「りばんかん」 すこやか子育て交流館が10月9日オープン

「ひろがる笑顔、支え合う子育て」をキーワードに、子育て家庭や育児グループなどを支援する総合的な子育て支援施設「すこやか子育て交流館(りばんかん)」が与次郎一丁目オープンします。

■館内ではこんなことができます

- ◇親子で気軽に集い、相互に交流できます
- ◇天候に左右されず、遊具や砂場で遊べます
- ◇親子クッキングや子育て講座などを行います
- ◇子育て相談や子どもの一時預かりを行います
- ◇子育てグループの支援や育児情報を発信し、子育てネットワークづくりを進めます

■施設を利用できる人

- ◇小学校3年生までの子どもとその家族、妊娠中の人、子育て支援の活動を行う人など
- ◇施設の利用には利用証が必要です
- ◇利用証の交付申請は9月10日から子育て支援推進課、親子つどいの広場(なかまっち)で受け付けます

■登録団体の申請

- ◇子育て支援に関する活動を行う団体は、登録団体として申請できます
- ◇登録団体は、研修室などの施設利用料が免除されます
- ◇申請は9月10日から子育て支援推進課で受け付けます
- ◇詳しくは子育て支援推進課216-1259へ



整備が進む「すこやか子育て交流館」

みんな遊びにおいでよ 親子つどいの広場(なかまっち)

◇子育て中の親とその子どもが、いつでも気軽に集い、交流できます
 ◇保育士が常駐し、子育ての相談や援助、情報提供などを行います
 ◇住所 中町4-13
 ◇開館時間 10時～18時(12月29日～1月3日は休館)



【親子つどいの広場 226-5539】

■防犯教室

◇内容 いざというときに備えて、防犯の話を聞いてみませんか
 ◇対象 未就学の子どもとその保護者
 ◇日時 9月24日(金)14時～15時
 ◇参加は無料 ◇申し込み不要

持っていますか 子育て支援パスポート

◇地域で子育てを応援している、にこにこ子育て応援隊。そのひとつ、「お出かけラク! トク! 応援隊」では特定の商品の割引など、お店や施設が独自のサービスを設定して子育てを応援しています
 ◇「お出かけラク! トク! 応援隊」が提供するサービスを受けるためには、子育て支援パスポートが必要です
 ◇対象 本市に住居登録か外国人登録をしている18歳未満の子どもや妊娠している人がいる世帯 ※1世帯に1枚
 ◇詳しくは子育て支援推進課216-1259へ



■「お出かけラク! トク! 応援隊」の情報を携帯電話でも調べられるようになりました

◇「お出かけラク! トク! 応援隊」の住所、電話番号、サービス内容などを携帯サイト「かごしまモバイル県庁」(<http://mobile.pref.kagoshima.jp/kosodate>)でも調べることができます



児童の健全な育成に向けて 母親クラブの育成・支援を行っています

本市では、児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による母親クラブの組織化・活動促進を支援しています。
 ◇内容 母親クラブ活動費の助成
 ◇対象 一定の条件を満たす児童健全育成を目的とする自主的な団体で、会員がおおむね30人以上の団体
 ◇来年度の助成を希望する団体は9月24日までに子育て支援推進課216-1259へ

母親クラブの主な活動

- ◇親子や世代間の交流・文化活動 レクリエーションを通じた、子ども同士や親子、高齢者との交流を行っています
- ◇児童の事故防止のための活動 公園清掃や危険個所のチェックなど、事故や犯罪から子どもたちを守る活動を行っています
- ◇児童養育に関する研修活動 各種教室や講演会の開催など、母親自身の資質の向上を目指した活動を行っています
- ◇児童福祉の向上に寄与する活動 行政機関や各種団体と連絡を密にしながら、地域での子育て支援や子育て情報の広報などを行っています

